

証券コード 8141

平成23年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

新光商事株式会社

代表取締役社長 北 井 暁 夫

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災された株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年6月22日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinko-s.j.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、後半に政府の政策効果の息切れや急激な円高の進行による景気回復の鈍化傾向がみられたものの、新興国向けの輸出を中心に緩やかに回復してまいりました。

しかしながら、3月の東日本大震災の発生により、サプライチェーンの寸断、原子力発電所事故の影響や電力供給問題等、景気に深刻な影響が懸念される状況となりました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、今期の震災による影響は限定的に抑えられたものの、娯楽機器関連につきましては、市場の低迷による減少が見込まれていた中、第4四半期に見込んでいた機種が次期以降へずれ込む等前連結会計年度に比べ大幅に減少いたしました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,230億23百万円（前期比6.3%減）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が1,006億47百万円（前期比7.3%減）、アジアが205億18百万円（前期比4.2%減）、北米が18億57百万円（前期比47.0%増）であります。利益面につきましても、グループ全体で経費の圧縮に取り組みましたが、上記売上高の減少により経常利益は21億27百万円（前期比16.7%減）、当期純利益は11億26百万円（前期比31.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は985億54百万円（前期比3.6%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、自動車電装関連でエコカー補助金の打ち切りによる生産調整の影響があったものの、新興国向け輸出を中心に産業機器関連が好調に推移いたしました。海外においても中国向け産業機器関連や自動車電装関連向けが堅調に推移いたしました。また、ルネサスエレクトロニクス社への統合による新たな商権の獲得も寄与した結果、集積回路の売上高は425億11百万円（前期比22.3%増）となりました。

② 半導体素子

国内においては、産業機器関連向け個別半導体を中心に全分野で堅調に推移いたしました。海外においては、衛星放送受信機器向け化合物半導体が減少いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は145億36百万円（前期比0.9%増）となりました。

③ 回路部品

国内においては、通信機器関連向け製品は携帯電話機市場の低迷により減少いたしました。産業機器関連向け製品は堅調に回復いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は163億95百万円（前期比5.6%増）となりました。

④ 電子管

国内においては、産業機器関連向け製品は増加したものの、娯楽機器関連向け製品は市場の低迷により大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は67億41百万円（前期比53.7%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、娯楽機器関連向け製品が市場の低迷により減少いたしました。産業機器関連向け製品が好調に推移いたしました。海外においては、アジア市場における電子部品の需要の増加に伴い、水晶発振器用気密端子が堅調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は183億70百万円（前期比15.6%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、産業分野において設備投資関連向け製品が堅調に推移したものの、娯楽機器向け製品が減少いたしました。海外においても、娯楽機器向け製品が大幅に減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は187億93百万円（前期比42.2%減）となりました。

その他の事業

電子機器およびマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作

国内において、PC周辺機器向け光ディスクドライブが堅調に推移いたしました。また当連結会計年度より、マイクロコンピュータ・LSIの開発・設計をする子会社である新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社を連結の範囲に組み入れいたしました。

以上の結果、電子機器およびマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作の売上高は56億75百万円（前期比57.4%増）となりました。

事業の種類別売上高は次表のとおりであります。

事業の種類別セグメント	第 57 期 (21. 4～22. 3)		第 58 期 (22. 4～23. 3)		増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	百万円	%	百万円	%	%
電 子 部 品 事 業					
集 積 回 路	34,749	26.5	42,511	34.6	22.3
半 導 体 素 子	14,411	11.0	14,536	11.8	0.9
回 路 部 品	15,525	11.8	16,395	13.3	5.6
電 子 管	14,556	11.1	6,741	5.5	△53.7
そ の 他 電 子 部 品	15,891	12.1	18,370	14.9	15.6
ア ッ セ ン ブ リ 事 業					
ア ッ セ ン ブ リ 製 品	32,487	24.8	18,793	15.3	△42.2
そ の 他 の 事 業					
電子機器およびマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作	3,606	2.7	5,675	4.6	57.4
計	131,228	100.0	123,023	100.0	△6.3

(2) 設備投資等および資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し、世界的には今後も成長して行くものと思われま

す。一方、国内においては人口減少等により市場の成長が鈍化して行くものと思われ、メーカー・商社の統合等今後も業界の再編が加速して行くものと思われま

す。このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。東日本大震災後の環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内事業の強化

- I アッセンブリビジネスの拡大
- II ルネサスエレクトロニクス新規商権の着実な移行
- III テキサスインスツルメンツ製品の新規商権の獲得
- IV 新規商材による新たな商権の獲得

② 海外事業の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長して行くと思われま

す。特に中国市場の成長は著しく、当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリおよび品質管理、さらには当地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築いたしました。また、販売体制についても香港・上海を起点とし、天津、長沙、蘇州、廈門、東莞、更に今年、重慶、大連に進出いたしました。

今回の東日本大震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

③ 半導体業界再編のリスクに対する取組み

今後、さらなる商流の統一や構造改革による生産品目の変化等、半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (19. 4～20. 3)	第 56 期 (20. 4～21. 3)	第 57 期 (21. 4～22. 3)	第 58 期 (22. 4～23. 3)
売 上 高	百万円 206,307	百万円 143,330	百万円 131,228	百万円 123,023
経 常 利 益	百万円 7,078	百万円 2,697	百万円 2,552	百万円 2,127
当 期 純 利 益	百万円 4,391	百万円 990	百万円 1,638	百万円 1,126
1株当たり当期純利益	円 銭 181 60	円 銭 40 00	円 銭 66 20	円 銭 45 50
総 資 産	百万円 96,544	百万円 70,500	百万円 86,324	百万円 70,743
純 資 産	百万円 48,086	百万円 47,513	百万円 48,268	百万円 47,978

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (19. 4～20. 3)	第 56 期 (20. 4～21. 3)	第 57 期 (21. 4～22. 3)	第 58 期 (22. 4～23. 3)
売 上 高	百万円 148,596	百万円 102,393	百万円 97,909	百万円 89,395
経 常 利 益	百万円 4,477	百万円 1,980	百万円 1,674	百万円 1,277
当 期 純 利 益	百万円 2,452	百万円 643	百万円 1,077	百万円 593
1株当たり当期純利益	円 銭 101 42	円 銭 26 01	円 銭 43 51	円 銭 23 96
総 資 産	百万円 77,609	百万円 57,504	百万円 72,335	百万円 58,574
純 資 産	百万円 41,165	百万円 40,528	百万円 40,892	百万円 40,522

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ノバラックスジャパン株式会社	百万円 81	100.0%	電子部品・電子機器の仕入および販売
N T 販 売 株 式 会 社	百万円 418	67.0%	電子部品・電子機器の仕入れおよび販売
新光商事エルエスアイデザイン センター株式会社	百万円 80	100.0%	ソフトウェア・LSIの開発、技術者の派遣およびこれらに関するコンサルティング業務
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	US\$ 千 1,000	100.0% (0.1%)	電子部品・アッセンブリ製品の仕入、販売および輸出入
SHINKO (PTE) LTD.	US\$ 千 57	100.0%	電子部品の仕入、販売および輸出入
陽耀電子股份有限公司	NT\$ 千 40,000	100.0%	電子部品の仕入、販売および輸出入
NOVALUX AMERICA INC.	US\$ 千 100	100.0%	電子部品の仕入、販売および輸出入
PT. NOVALUX INDONESIA	US\$ 千 300	100.0% (95.0%)	電子部品の仕入、販売および輸出入
NOVALUX (MALAYSIA) S D N B H D	M\$ 千 350	100.0% (100.0%)	電子部品に係る情報収集および情報提供
NT Sales Hong Kong Ltd.	US\$ 千 194	67.0% (67.0%)	電子部品の仕入および販売
樂法洛（上海）貿易有限公司	RMB千 10,273	100.0% (100.0%)	電子部品の仕入、販売および輸出入

(注) 議決権比率の()内は、間接所有の議決権の保有割合で内数となっております。

上記の重要な子会社11社は連結子会社であります。

当連結会計年度の売上高は1,230億23百万円（前期比6.3%減）、当期純利益は11億26百万円（前期比31.3%減）となりました。

(6) 主要な事業セグメント

当社グループは、集積回路を中心に電子部品、アッセンブリ製品、電子機器の販売を行っております。主な取扱商品は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要取扱商品
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライト コア カラー液晶 一般電子部品 他
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 レーザー装置 マイクロコンピュータ開発・設計 ソフトウェア製作

(7) 主要な事業所

① 当社

	本社	東京都品川区
新光商事株式会社	支店等	北陸（金沢市）、仙台、立川、埼玉（熊谷市）、宇都宮、 松本、甲府、名古屋、浜松、京都、大阪、広島、福岡、 ソウル、川崎物流センター、塩尻物流センター

② 子会社

会社名	所在地
ノバラックスジャパン株式会社	東京都品川区
N T 販売株式会社	東京都目黒区
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	香港
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポール共和国
陽耀電子股份有限公司	中華民国
NOVALUX AMERICA INC.	米国
PT. NOVALUX INDONESIA	インドネシア共和国
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア
N T Sales Hong Kong Ltd.	香港
樂法洛（上海）貿易有限公司	上海

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減
男 性	489 名	+99 名
女 性	178	+16
計	667	+115

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	292 名	+13 名	41.98 歳	16.29 年
女 性	94	+4	37.67	12.26
計または平均	386	+17	40.89	15.27

(注)1. 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、嘱託、臨時従業員は89名であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数には受入出向者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先

① 当社

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,700 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (注)	1,500
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	500
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100

(注) 株式会社三井住友銀行を幹事とする2行の協調融資によるシンジケートローン契約(1,000百万円)を締結したものが含まれております。

② 子会社

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	81 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	81
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	73
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	16

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 24,753,805株（自己株式101,478株を除く。）

(2) 株主数 6,415名

(3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 キ タ イ ア ン ド カ ン パ ニ ー	2,450,000 ^株	9.90 [%]
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	1,466,800	5.93
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	1,350,000	5.45
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口）	1,242,000	5.02
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	814,700	3.29
北 井 暁 夫	651,000	2.63
株 式 会 社 横 浜 銀 行	571,824	2.31
水 上 富 美 子	480,886	1.94
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	475,000	1.92
アールビーシーデクシアインベスターサービスバンクアカウント ディーユービーノンレジデントドメスティックレート	350,000	1.41

（注）持株比率は自己株式（101,478株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

代表取締役社長	(海外営業推進部・海外関係会社・監査室担当)	北井 曉 夫
常務取締役	(営業第一部・営業第二部・ 甲信越ブロック・営業支援室担当、事業開発室長)	佐々木 孝 道
常務取締役	(中部東海ブロック・西日本ブロック担当)	前野 寿 博
取締役	(経営企画部・管理部・物流センター・ 国内関係会社担当、 内部統制室長)	正木 輝
取締役	(新光商事エルエスアイデザインセンタ ー株式会社社長)	佐藤 俊 彦
取締役	(T I 販売推進部・ T D K 販売推進室・ 電子部品販売推進室・新市場開拓室担当)	松浦 昇
取締役	(東日本ブロック・ルネサス エレクトロニクス営業技術部担当)	佐藤 正 則
取締役	(NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長)	小川 達 哉
常勤監査役		蜂谷 訓 平
監査役		山口 宗 英
監査役	(弁護士)	坂巻 國 男

- (注) 1. 監査役山口宗英氏ならびに監査役坂巻國男氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役山口宗英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役		監 査 役 (うち社外監査役)		合 計 (うち社外役員)	
支給人員	金 額	支給人員	金 額	支給人員	金 額
8名	100,179千円	3名 (2名)	22,332千円 (8,832千円)	11名 (2名)	122,511千円 (8,832千円)

(注) 1. 当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

2. 上記金額には、平成23年6月3日開催の取締役会において決議いたしました賞与支給額が、以下のとおり含まれております。

取締役8名 20百万円

(3) 社外役員に関する事項

地位・氏名	兼 職 の 状 況	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
監査役 山口宗英	該当する事項はございません。	当期に開催された取締役会18回と監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜述べております。	当社定款においては社外監査役の会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。
監査役 坂巻國男	該当する事項はございません。	当期に開催された取締役会18回の内17回と監査役会12回の内11回に出席し、弁護士として法律の見地より意見を述べております。	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 肥 沼 栄三郎

公認会計士 中 市 俊 也

公認会計士 野 中 信 男

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 32
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

(注) 当会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数（7年を目途）などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

一. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、企業理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

二. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録（以下、「文書等」という）その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
 - ① 株主総会議事録と関連資料
 - ② 取締役会議事録と関連資料
 - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - ④ 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態を維持する。

三. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ① 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - ② 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - ④ その他、取締役会が重大と判断するリスク

四. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機

関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

五. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 監査室は、新光商事グループにおける内部監査を実施し、新光商事グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその監査結果は、その重要度に応じて取締役会に報告する。
- (5) 監査役会が、監査役を通じて新光商事グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、監査室および会計監査人と緊密な連携等の的確な体制を構築する。
- (6) 当社は金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組む。

六. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室、内部統制室および管理部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査室、内部統制室および管理部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査役会の事前の同意を得る。

七. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ① 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
 - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - ③ 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - ④ 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
 - ⑤ その他上記①～④に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。

八. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を年2回以上設ける。
- (2) 監査役会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的会合を開催する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当期の期末配当金につきましては、一株につき15円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は一株につき30円といたしました。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	63,515	流動負債	21,261
現金及び預金	8,108	支払手形及び買掛金	15,856
受取手形及び売掛金	31,966	短期借入金	2,752
有価証券	2,500	一年内返済予定の長期借入金	1,500
商品	12,452	未払法人税等	172
仕掛品	15	役員賞与引当金	28
繰延税金資産	331	その他	951
未収入金	7,870	固定負債	1,502
その他	329	再評価に係る繰延税金負債	301
貸倒引当金	△59	退職給付引当金	1,042
固定資産	7,227	役員退職慰労引当金	2
有形固定資産	2,333	資産除去債務	4
建物及び構築物	606	その他	151
土地	1,569	負債合計	22,764
その他	158	(純資産の部)	
無形固定資産	400	株主資本	48,904
投資その他の資産	4,493	資本金	9,501
投資有価証券	2,300	資本剰余金	9,600
繰延税金資産	396	利益剰余金	29,879
その他	1,806	自己株式	△77
貸倒引当金	△9	その他の包括利益累計額	△1,294
資産合計	70,743	その他有価証券評価差額金	84
		土地再評価差額金	439
		為替換算調整勘定	△1,818
		少数株主持分	369
		純資産合計	47,978
		負債純資産合計	70,743

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		123,023
売上原価		113,250
売上総利益		9,772
販売費及び一般管理費		7,669
営業利益		2,103
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	32	
仕入割引益	9	
為替差益	2	
雑収入	24	96
営業外費用		
支払利息	48	
雑支出	24	73
経常利益		2,127
特別利益		
固定資産売却益	0	
退職給付引当金戻入益	8	
投資有価証券受贈益	9	
負ののれん発生益	26	
その他	1	46
特別損失		
固定資産除売却損	12	
減損損	35	
投資有価証券評価損	97	
事務所移転費用	3	
災害による損失	50	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	
その他	32	259
税金等調整前当期純利益		1,914
法人税、住民税及び事業税	645	
法人税等調整額	31	677
少数株主損益調整前当期純利益		1,236
少数株主利益		110
当期純利益		1,126

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	9,501
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	9,501
資本剰余金	
前期末残高	9,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	9,600
利益剰余金	
前期末残高	29,415
当期変動額	
剰余金の配当	△866
当期純利益	1,126
連結範囲の変動	141
土地再評価差額金の取崩	61
当期変動額合計	463
当期末残高	29,879
自己株式	
前期末残高	△77
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△77
株主資本合計	
前期末残高	48,440
当期変動額	
剰余金の配当	△866
当期純利益	1,126
連結範囲の変動	141
自己株式の取得	△0
土地再評価差額金の取崩	61
当期変動額合計	463
当期末残高	48,904

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	182
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△97</u>
当期変動額合計	<u>△97</u>
当期末残高	<u>84</u>
土地再評価差額金	
前期末残高	501
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>—</u>
当期変動額合計	<u>△61</u>
当期末残高	<u>439</u>
為替換算調整勘定	
前期末残高	△1,202
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△616</u>
当期変動額合計	<u>△616</u>
当期末残高	<u>△1,818</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△518
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△714</u>
当期変動額合計	<u>△775</u>
当期末残高	<u>△1,294</u>
少数株主持分	
前期末残高	346
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>22</u>
当期変動額合計	<u>22</u>
当期末残高	<u>369</u>
純資産合計	
前期末残高	48,268
当期変動額	
剰余金の配当	△866
当期純利益	1,126
連結範囲の変動	141
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△691</u>
当期変動額合計	<u>△290</u>
当期末残高	<u>47,978</u>

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

PT. NOVALUX INDONESIA

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

樂法洛（上海）貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

上記のうち、新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NOVALUX THAILAND CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（NOVALUX THAILAND CO., LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び樂法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～15年
 - ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 主として定額法を採用しております。
 - のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ニ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えて、一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
 - 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
 - ヘッジ手段…為替予約
 - ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金
 - ハ ヘッジ方針
 - 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に行う為替予約取引を行うものとしております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
 - ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんについては、主に3年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- イ 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前当期純利益が31百万円減少しております。
- ロ 企業結合に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 表示方法の変更
 (連結損益計算書)
- イ 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産賃貸料」（当連結会計年度は6百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益「その他」に含めて表示しております。
- ロ 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度は1百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益「その他」に含めて表示しております。
- ハ 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
6. 連結貸借対照表に関する注記
- (1) 資産に係る減価償却累計額
 有形固定資産の減価償却累計額 1,194百万円
- (2) 偶発債務
 債務保証
 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。 30百万円
- (3) 受取手形裏書譲渡高 18百万円

7. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額

△7百万円

- (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
のれん	無形固定資産	—	35
合計			35

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、無形固定資産に計上しておりましたのれんについては、保有商権の移管に伴い減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

- (3) 災害による損失

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

商品破損による損失

50百万円

その他

0百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,855,283	—	—	24,855,283
合計	24,855,283	—	—	24,855,283
自己株式				
普通株式	101,173	305	—	101,478
合計	101,173	305	—	101,478

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加305株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- (2) 配当に関する事項

イ 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月4日 取締役会	普通株式	495	20	平成22年3月31日	平成22年6月8日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	371	15	平成22年9月30日	平成22年11月25日

- ロ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	371	利益 剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年6月7日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

イ 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

ロ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金には短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するために、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ハ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	8,108	8,108	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	31,966	31,966	—
(3) 未 収 入 金	7,870	7,870	—
(4) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券			
① 満 期 保 有 目 的 の 債 券	300	247	△52
② そ の 他 の 有 価 証 券	4,307	4,307	—
資 産 計	52,553	52,500	△52
(1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	15,856	15,856	—
(2) 短 期 借 入 金	2,752	2,752	—
(3) 一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,500	1,502	2
負 債 計	20,109	20,111	2
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

その他の有価証券には譲渡性預金を含み、安全性を確保した運用を行っております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 一年内返済予定の長期借入金

変動金利である場合、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額192百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,923円32銭
1株当たり当期純利益金額 45円50銭

※1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,126百万円
普通株主に帰属しない金額	－円
普通株式に係る当期純利益	1,126百万円
期中平均株式数	24,753,961株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

13. その他の注記

企業結合に関する注記
(共通支配下の取引等)

イ 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

事業の名称：NT販売株式会社

事業の内容：電子部品・電子機器の仕入及び販売

(2) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受け及び少数株主からの株式買取り

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社との経営意思決定の迅速化

ロ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を行っております。

ハ 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金 274百万円

(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

①負ののれんの金額 26百万円

②発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月27日

新光商事株式会社
取締役会 御中

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 肥 沼 栄三郎 ㊞

公認会計士 中 市 俊 也 ㊞

公認会計士 野 中 信 男 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 公認会計士肥沼栄三郎、公認会計士中市俊也及び公認会計士野中信男は、監査法人の社員に就任したが、就任前に締結した監査契約に基づき、個人（公認会計士桜友共同事務所）として監査証明を実施している。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,538	流動負債	16,686
現金及び預金	5,089	支払手形	621
受取手形	1,988	買掛金	11,378
売掛金	21,059	短期借入金	2,500
有価証券	2,500	一年内返済予定の長期借入金	1,500
商品	9,363	未払金	202
前渡金	63	未払費用	341
前払費用	66	未払法人税等	53
繰延税金資産	266	預り金	52
未収入金	7,022	役員賞与引当金	20
関係会社短期貸付金	2,992	その他	16
その他	174	固定負債	1,364
貸倒引当金	△49	再評価に係る繰延税金負債	301
固定資産	8,035	退職給付引当金	916
有形固定資産	2,292	資産除去債務	4
建物	587	その他	142
構築物	4	負債合計	18,051
機械及び装置	10	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	39,998
器具備品	122	資本金	9,501
土地	1,567	資本剰余金	9,600
無形固定資産	327	資本準備金	9,599
電話加入権	14	その他資本剰余金	0
のれん	3	利益剰余金	20,973
ソフトウェア	309	利益準備金	890
投資その他の資産	5,415	その他利益剰余金	20,083
投資有価証券	2,150	別途積立金	18,000
関係会社株式	1,267	繰越利益剰余金	2,083
関係会社長期貸付金	35	自己株式	△77
破産更生債権等	7	評価・換算差額等	524
長期前払費用	28	その他有価証券評価差額金	85
繰延税金資産	368	繰延ヘッジ損益	△0
営業保証金	769	土地再評価差額金	439
敷金	283	純資産合計	40,522
その他	514	負債純資産合計	58,574
貸倒引当金	△9		
資産合計	58,574		

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		89,395
売上原価		82,633
売上総利益		6,762
販売費及び一般管理費		5,561
営業利益		1,200
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	32	
仕入割引	9	
固定資産賃貸料	56	
雑収入	17	157
営業外費用		
支払利息	31	
売上割引	7	
固定資産賃貸費用	25	
雑支出	16	80
経常利益		1,277
特別利益		
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入額	1	
投資有価証券受贈益	9	
その他	0	10
特別損失		
固定資産除売却損	12	
減損損失	35	
投資有価証券評価損	84	
災害による損失	50	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	
その他	24	233
税引前当期純利益		1,054
法人税、住民税及び事業税	432	
法人税等調整額	29	461
当期純利益		593

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本		
資本金		
前期末残高	9,501	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	9,501	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,599	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	9,599	
その他資本剰余金		
前期末残高	0	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	0	
資本剰余金合計		
前期末残高	9,600	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	9,600	
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	890	
当期変動額		
当期変動額合計	—	
当期末残高	890	
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	18,000	
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	
当期変動額合計	—	
当期末残高	18,000	
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,295	
当期変動額		
剰余金の配当	△866	
当期純利益	593	
土地再評価差額金の取崩	61	
当期変動額合計	△211	
当期末残高	2,083	
利益剰余金合計		
前期末残高	21,185	
当期変動額		
剰余金の配当	△866	
当期純利益	593	
土地再評価差額金の取崩	61	
当期変動額合計	△211	
当期末残高	20,973	

(単位：百万円)

自己株式	
前期末残高	△77
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△77
株主資本合計	
前期末残高	40,210
当期変動額	
剰余金の配当	△866
当期純利益	593
自己株式の取得	△0
土地再評価差額金の取崩	61
当期変動額合計	△211
当期末残高	39,998
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	181
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96
当期変動額合計	△96
当期末残高	85
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△0
土地再評価差額金	
前期末残高	501
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△61
当期変動額合計	△61
当期末残高	439
評価・換算差額等合計	
前期末残高	682
当期変動額	
土地再評価差額金の取崩	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96
当期変動額合計	△158
当期末残高	524
純資産合計	
前期末残高	40,892
当期変動額	
剰余金の配当	△866
当期純利益	593
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96
当期変動額合計	△370
当期末残高	40,522

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～12年

器具備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建売掛金及び外貨建買掛金

- ③ ヘッジ方針
外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 重要な会計方針の変更
- ① 資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税引前当期純利益が31百万円減少しております。
- ② 企業結合に関する会計基準の適用
当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
3. 表示方法の変更
(貸借対照表)
イ前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業保証金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。
なお、前事業年度末の「営業保証金」の金額は721百万円であります。
4. 貸借対照表に関する注記
- | | |
|---|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,033百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分記載分を除く） | |
| 短期金銭債権 | 797百万円 |
| 短期金銭債務 | 252百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| ①当社の子会社である樂法洛（上海）貿易有限公司の銀行借入債務に対し、債務保証を行っております。 | |
| 樂法洛（上海）貿易有限公司 | 290百万円 |
| | (3,498千US\$) |
| ②当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。 | |
| 従業員 | 30百万円 |
5. 損益計算書に関する注記
- | | |
|--|----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 4,864百万円 |
| 仕入高 | 2,633百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 82百万円 |
| 営業取引高以外の取引による取引高 | 85百万円 |
| (2) 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額 | △7百万円 |

(3) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。
(単位：百万円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
の れ ん	無形固定資産	—	35
合計			35

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎にそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、無形固定資産に計上しておりましたのれんについては、保有商権の移管に伴い減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

(4) 災害による損失

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

商品破損による損失	50百万円
その他	0百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	101,173	305	—	101,478

(注) 自己株式の株式数の増加305株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11百万円
未払事業所税	3百万円
未払賞与	100百万円
貸倒引当金	19百万円
商品評価替	80百万円
棚卸資産評価損	9百万円
退職給付引当金	373百万円
営業権償却超過額	9百万円
長期未払金	31百万円
ゴルフ会員権評価損	17百万円
投資有価証券評価損	89百万円
その他有価証券評価差額金	58百万円
その他	56百万円
繰延税金資産小計	861百万円
評価性引当額	△108百万円
繰延税金資産合計	753百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△116百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△118百万円
繰延税金資産の純額	634百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割等	2.3%
役員賞与自己否認	0.8%
評価性引当額	△3.3%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.8%</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、物流機器システムの一部、電子計算機器及び営業用車輛については、ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 輛 運 搬 具	4	4	0
器 具 備 品	124	88	35
合 計	128	93	35

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 25百万円

1年超 10百万円

合計 35百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 35百万円

減価償却費相当額 35百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 2百万円

1年超 6百万円

合計 9百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1.	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	NT販売株式会社	東京都目黒区	418	卸売業	所有直接 67.0	兼任 取締役 2名 監査役 1名	当社が商 品販売・ 当社に商 品販売	資金の貸付 (注)2.	1,733	短期貸付金	2,992
										長期貸付金	35
								受取利息	18	—	—
								事務所の貸貸	17	—	—
							増資の引受 (注)3.	217	—	—	
子会社	ノバラックスジャパン株式会社	東京都品川区	81	卸売業	所有直接 100.0	兼任 取締役 1名 監査役 1名	当社が商 品販売・ 当社に商 品販売	事務所の貸貸	18	未収入金	1

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. NT販売株式会社に対する資金の貸付については、グループ内資金の有効活用を目的とした貸付によるものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、一部譲渡担保差入予約契約を締結しており、利払方法は1ヶ月毎の後払いとし、毎月末時に当該期間の利息を受領しております。
 3. 当社がNT販売株式会社の行った第三者割当増資を1株につき1,280円で引き受けたものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,637円03銭
 1株当たり当期純利益金額 23円96銭
 ※1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	593百万円
普通株主に帰属しない金額	—円
普通株式に係る当期純利益	593百万円
期中平均株式数	24,753,961株

11. 重要な後発事象に関する注記
該当はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月27日

新光商事株式会社
取締役会 御中

(公認会計士桜友共同事務所)

公認会計士 肥 沼 栄三郎 ㊞
公認会計士 中 市 俊 也 ㊞
公認会計士 野 中 信 男 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 公認会計士肥沼栄三郎、公認会計士中市俊也及び公認会計士野中信男は、監査法人の社員に就任したが、就任前に締結した監査契約に基づき、個人（公認会計士桜友共同事務所）として監査証明を実施している。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏及び公認会計士野中信男氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏及び公認会計士野中信男氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月2日

新光商事株式会社 監査役会
常勤監査役 蜂谷訓平 ㊟
監査役 山口宗英 ㊟
監査役 坂巻國男 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	北井 暁夫 (昭和23年4月3日生)	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役 平成4年1月 当社常務取締役 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（監査室担当）（現任）	651,000株
2	前野 寿博 (昭和23年4月7日生)	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役（営業部門・開発技術部門統括、営業支援室・東日本ブロック・中部東海ブロック担当）（現任）	6,100株
3	佐々木 孝道 (昭和30年2月8日生)	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役（営業部門副統括、TDK販売推進室・電子部品販売推進室・新市場開拓室担当）（現任）	5,400株
4	正木 輝 (昭和31年1月15日生)	平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役（管理部門統括、総務部・物流部・国内関係会社担当、内部統制室長）（現任）	8,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	さとうとしひこ 佐藤俊彦 (昭和30年1月2日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 営業第一部長 平成13年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役(開発技術部門副統括、新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長・ノバラックスジャパン株式会社社長)(現任)	4,400株
6	まつうらのぼる 松浦昇 (昭和29年6月30日生)	平成14年8月 当社入社、TI販売推進部長 平成17年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役(TI営業第一部・TI営業第二部担当、TI営業支援部長)(現任)	4,700株
7	さとうまさのり 佐藤正則 (昭和31年2月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 応用技術部長 平成17年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役(西日本ブロック・ルネサスエレクトロニクス営業技術部担当)(現任)	3,400株
8	おがわ たつ や 小川達哉 (昭和38年12月17日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役(経営企画部・海外関係会社担当、海外営業推進部長)(現任)	2,000株
※9	いなば じゅん いち 稲葉淳一 (昭和34年9月2日生)	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成20年6月 NECエレクトロニクス株式会社(現ルネサスエレクトロニクス株式会社)第二営業事業部長 平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社退社 平成23年1月 当社入社 平成23年4月 理事(営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック担当)(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山口宗英氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
やないぎんじろう 矢内銀次郎 (昭和20年4月12日生)	昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 平成12年4月 同社執行役員常務 平成14年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 富士電機ホールディングス株式会社顧問 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 矢内銀次郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 矢内銀次郎氏を社外監査役候補者とした理由につきましては、同氏は、幅広い見識を有しており、エレクトロニクス業界に在籍した経験から当社の企業経営全般に対して指導および監査を行える人材であると期待しているからであります。
4. 矢内銀次郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏ならびに公認会計士野中信男氏は、同事務所を母体として設立された下記の監査法人の代表社員となりましたので、当社の会計監査人として同監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。会計監査人候補者は次のとおりであります。

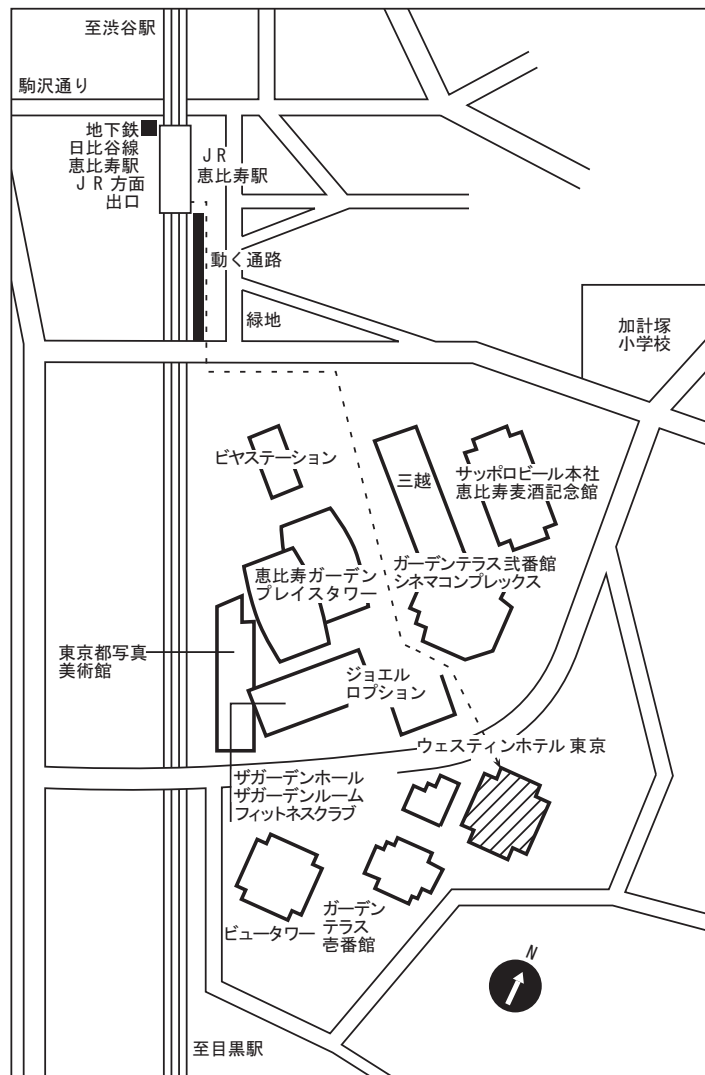
名 称	清陽監査法人
事 務 所	東京都港区西新橋1丁目22番10号
沿 革	平成23年2月設立
概 要	<p>社員数・職員数</p> <p>社員：代表社員 10名 社 員 6名 (社員合計) 16名</p> <p>職員：公認会計士 14名 そ の 他 4名 (職員合計) 18名</p> <p>関与会社数 (予定)</p> <p>金融商品取引法監査対象会社 11社 会社法監査対象会社 14社 その他監査対象会社等 24社</p>

(平成23年5月20日現在)

以上

株主総会会場ご案内図

- 会場** 東京都目黒区三田一丁目4番1号
ウェスティンホテル東京 地下2階 スタールーム
- 交通** JR「恵比寿駅」下車。東口より動く通路で約4分。
さらに徒歩約3分。
地下鉄日比谷線「恵比寿駅」下車。JR方面出口より徒歩約8分。



※駐車場の設備がありませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。